

平成19年(2007年)6月29日

北海道知事 高橋 はるみ 様

札幌市長 上田 文雄

環境影響評価方法書に対する意見について(回答)

平成19年5月24日付け、環政第278号にて照会のありました(仮称)北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業に関する標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1 地形・地質について

- (1) 予定地周辺には石狩川水系が作り出した湿原の一部が残存しており、そこにカラカネイトトンボなどの希少種が生息しているなど、周辺一帯は特徴のある地形・地質を形成している。このため、地形・地質についても調査、予測及び評価の対象とすること。
- (2) 福移湿地や事業予定地を含めた周辺一帯の地形・地質が、石狩川水系との関係でどのように形成され、変遷を経てきたか、また、開発や土地利用の経緯についても可能な限り資料を整理したうえで、調査手法を検討すること。

2 景観について

不特定多数の人が利用するモエレ沼公園から眺望する最終処分場の景観への配慮はもちろんのこと、周辺の道路や一般的な道路からも、処分場を眺望できる視点場を複数の方向から調査選定し、敷地内の既存樹林を生かすなどの方法で景観形成を検討すること。

### 3 地盤沈下について

事業予定地は泥炭土壌の軟弱地盤であり、ここに膨大な量の廃棄物を埋立てることから、処分場自体のほか、周辺地域の沈下や地下水位の変動、地下水の流れ方向の変化の可能性が予想される。周辺の生活環境は勿論、福移湿地などの自然環境に影響を及ぼさないよう十分な対策を講じることとし、環境調査の段階では、これらの対策を念頭において調査地点や調査項目の選定、調査期間等を検討し、必要な調査を行うこと。

### 4 地下水について

事業予定地周辺の泥炭地の地下水については、鉄分が多く、砒素濃度も高い可能性があるため、周辺の地形・地質条件に留意しながら、これらの項目についても調査、予測及び評価の対象とすること。処分場が地下水の水位や水質に及ぼす影響は、新設するモニター井戸だけでなく、既存の井戸についても確認するよう検討すること。

### 5 大気観測局について

事業予定地の西側に位置する篠路一般大気観測局のデータを用いて予測・評価を行うこととなるが、事業予定地周辺は石狩湾の方から吹く北西風が多いため、予定地の風下における大気データも把握するよう検討すること。

### 6 魚類調査時期について

魚類の産卵期における調査は、産卵期の少し前、魚の動き始める5月の中旬から下旬にかけて行うよう検討すること。

### 7 影響範囲について

影響範囲については、全ての調査項目について単一の影響ラインを想定するのではなく、調査項目ごとに、調査対象の特徴、調査目的、地形・地質条件、気象条件、学術的な知見、現地踏査の情報などを総合的に勘案して設定すること。

### 8 騒音測定地点について

騒音や振動については、廃棄物の搬入に伴う運搬車両と、処分場内で稼働する重機の影響とに分けて予測、評価する必要がある。これらの影響を受けない、処分場から離れ

た地点でのデータで評価するのではなく、運搬車両の通行経路や処分場近傍の人家等で調査、予測、評価すること。

#### 9 希少種のトンボ類について

トンボ類はベイトトラップやライトトラップでは捕獲できないため、カラカネイトトンボの活動期に、トンボ類を対象としたラインセンサス等を検討すること。

#### 10 カラス、トビ、カモメについて

本来、不燃ごみが処分対象であるが、有機物が混じることもあり、その場合、カラスやカモメなどが集まる可能性がある。このため、現在稼動しているごみ処分場の実態調査を行い、カラス等の影響を予測・評価するよう検討すること。

#### 11 方法書の記載について

方法書の記載内容には改善すべき点が見受けられるため、今後、作成する準備書は、具体的に分かりやすい記述に努めること。